

【愛媛学習センター施設の一時使用（有料）について】

★利用可能施設・使用料

貸出可能な施設及び使用料は「使用料」「図面」のとおりです。

★利用可能時間・時期

貸出可能な時間は、原則として開所日の開所時間中となります。

開所日：4月～7月・10月～12月 水曜日～日曜日（月・火曜日、祝日は閉所）

8月～9月・1月～3月 火曜日～土曜日（日・月曜日、祝日は閉所）

★利用できない場合

次の場合には、施設の一時使用はできません。

- ・宗教的又は政治的な活動を目的とするものである場合
- ・違法又は不当な行為を目的とするものである場合
- ・専ら営利を目的とする場合
- ・その他、学習センターの管理運営上支障があると認められる場合

★利用手続き

①メールまたは電話にてご希望の講義室等の空き状況を確認してください。

電話番号：089-923-8544（9：30～12：00、13：00～17：30）

メール：ehime-sc@ouj.ac.jp

②「建物等使用申込書」を記入し、押印の上、以下宛先まで郵送にてご提出ください。

提出期限は、**利用希望日の一か月前まで**です。

申込書は、当センターのウェブサイトからダウンロードの上、ご自身で印刷してください。

備考欄に担当者の名前、連絡先（メールアドレス・電話番号等）を記入してください。

企業・団体等の申し込みについては、代表者名でお申し込みください。

【提出先】

〒790-0826 松山市文京町3 愛媛大学内

放送大学愛媛学習センター 宛

③申請内容を確認し、貸出可能な場合は、承諾書及び請求書を申込者の住所へ郵送します。

④請求書に記載の支払期日又は使用日前日のいずれか早い日までに、使用料をお振込みください。

なお、振込手数料はご負担ください。キャンセルの場合でも、使用料の返金はできかねます。

⑤使用日当日、事務室にて鍵の受け渡しを行ってください。

その際、承諾書のご提示をお願いいたしますので、持参ください。

⑥使用終了時、机・椅子等の備品を移動した場合は、移動前の状態に原状回復してください。

〈貸出可能な物品について〉

机・椅子などの他に、プロジェクターの貸出が可能です。

使用を希望する場合は「建物等使用申込書」の備考欄にその旨をご記載ください。

なお、プロジェクターを使用する場合、接続するPCについては当方ではお貸しできません。

また、使用方法のご説明及びPCとの接続テスト等のため、事前来所が必要となります。